

令和7年度採用 広川町職員採用試験要項

広川町役場 総務課
〒643-0071 和歌山県有田郡広川町大字広 1500 番地
電 話 0737-23-7732
F A X 0737-62-2407
ホームページ <http://www.town.hirogawa.wakayama.jp/>

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般行政（事務）	若干名	町長部局又は教育委員会等の職務
一般行政（デジタル）		上記の職務でデジタル技術を活用した施策の企画・立案に係る業務
保健師	1名	保健師として住民の健康、福祉増進を図る職務

2. 受験資格

■一般行政（事務）

- （1）学歴等・・・高等学校卒業以上を有し、又は令和7年3月卒業見込みの人
- （2）年 齢・・・平成元年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人

■一般行政（デジタル）

- （1）学歴等・・・情報処理系の高等学校、大学又は専門学校等を卒業又は令和7年3月卒業見込みの人若しくは令和6年3月31日までにデジタル技術に関連した民間企業や公的機関等において5年以上の職務経験がある人
- （2）年 齢・・・昭和44年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人
- （3）その他・・・一般行政（デジタル）受験者で職務経験のある人については、デジタル技術に関連した職務経験であることが分かるように、履歴書の職歴欄等に職務内容等を具体的に記載してください。

■保健師

- （1）学歴等・・・国家資格の保健師を有する方又は令和7年3月卒業する見込みの人で令和6年度中に保健師の国家資格を取得できる人
- （2）年 齢・・・昭和44年4月2日以降に生まれた人

3. 受験できない人／①日本国籍を有しない人

②地方公務員法第16条（下記ア～ウ）に該当する人

- ア．禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ．広川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を

暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の日時、方法及び内容

	試験の方法	内 容
第1次試験 令和6年 9月22日(日) 広川町役場内 会議室 午前8時10分/説明 午前8時30分/開始 午後0時30分終了予定	全職種/作文試験(60分)	文章による表現力・課題に対する理解力についての記述試験
	全職種/適性検査(10分)	職務遂行に必要な適性についての検査
	①一般行政職(事務・デジタル共通)/ 教養試験(120分) ②保健師/保健師専門試験(90分)	公務員としての必要な一般知識、能力についての筆記試験
第2次試験 10月中旬以降の指定する 1日	第1次試験合格者/面接試験	管理職との面接による対話力・接客力・判断力等の判定試験 (面接の最初に5分間の自己紹介)
第3次試験 11月中の指定する1日	第2次試験合格者/面接試験	面接官による人物・能力・性格等についての個別面接試験

⑨受験者多数の場合、試験会場を変更することがあります。変更になった場合、ホームページにてお知らせいたします。

5. 合格発表等

- 第1次試験合格発表・・・令和6年10月4日までに合否を通知予定
- 第2次試験合格発表・・・第2次試験後、3週間以内に合否を通知予定
- 第3次試験合格発表・・・第3次試験後、3週間以内に合否を通知予定

6. 受験手続及び受付期間等

- (1) 申込用紙の交付 願書及び履歴書用紙は、令和6年7月5日から広川町役場総務課で交付します。(※ホームページからもダウンロードできます。)
- (2) 申込に必要な書類
 - ア. 受験願書
 - イ. 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(注意: 卒業証書・学位記等のコピー不可)
 - ウ. 履歴書 1部(無帽・上半身の写真貼付〈縦4cm×横3cm〉※裏面に氏名記入)
 - エ. 受験票(上記ウと同じ写真添付)
 - オ. 資格取得を証する書面のコピー(保健師)
- (3) 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、広川町役場総務課へ**本人が持参してください**。(遠方等により、どうしても郵便等でなければ申込みできない場合は、本人より直接お問い合わせください。)
- (4) 申込期間 **令和6年7月29日(月)から8月9日(金)**
午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日は除く。)

- (5) 受験票の交付 申込みを受理した場合は、受験番号を記入した受験票を交付します。
④申込期間の最終日時点で必要書類が揃っていないなどの不備がある場合、受付いたしませんので、お早めに申し込んでください。

7. 勤務条件等

■初任給

給料月額 (令和6年4月現在)	大学卒	短大卒	高校卒
	196,200円	176,100円	166,600円

経歴その他に応じて一定の額が加算されます。また、職員の給与に関する条例の定めに従い、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

■勤務時間・休暇

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇20日（採用初年は15日）、その他特別休暇

8. その他

- (1) この試験において提出した書類は、返却しません。
- (2) 採用日は令和7年4月1日です。ただし、この試験に合格しても、高等学校卒業見込者は令和7年3月31日までに卒業できなかった場合は採用されません。
- (3) 台風襲来等により、採用試験の日程に変更がある場合には、ホームページに掲載します。
- (4) 「一般行政（デジタル）」を選択した場合は、主にデジタル技術を活用した施策の企画・立案に係る業務などに従事します。ただし、「一般行政」としての採用になるため、それらの業務に限らず、幅広く一般行政全般に従事する場合があります。

申込時に必要な書類をもう一度チェックして下さい。

- 受験願書（住所・氏名記入）
- 卒業証明書又は卒業見込証明書
- 履歴書（普通自動車運転免許資格等の記載の確認）
- 受験票（履歴書と同じ写真を貼付、氏名の記入）
- 資格書のコピー（保健師）